

平成27年度 ナナーラ事業総括

平成25年4月1日開所から本年末にて3年が経過致しました。今年度事業本幹は、さんらいずホールとの経営分離であり施設及び拠点としての機能を確立することあります。事業の遂行に当たっては、利用者、ご家族向け事業説明会を実施し、必要に応じて個別相談の場を設けました。そして平行し独自のアセスメント表等の整備を行い利用者一人ひとりのニーズを再度掘り起こす作業を実施しています。結果、利用者のニーズの面では滞留していた思いを形にすることができ、活動場所を変更する方も見られました。割合としては就労面を見ると、就労継続B型事業内においては、①一般就労がしたい…19%、②工賃がいっぱい欲しい…18%、③ゆっくりペースで働きたい…63%となっています。この数値からは、一般就労、工賃アップを希望する方他、③ゆっくりペースで働きたい63%の数値において、より生活介護に近いニーズを持たれた方が多く居ることの現れと読み取ることができます。その多くの方が介護保険前の高齢の方、又は障がいの重度化により福祉的就労でも日課をこなす事が困難になりつつある方です。従って平成28年以降の方向性としては身体介護、居場所作りを行う生活介護事業の他、新たな生活介護事業の展開を模索することが必須である考えます。

平成27年11月からの新体系に伴い活動期間が暫定的であり、収支を年度で追うことが困難ではありますが、事業活動収入、対前年比+14.1% (19,602千円)増収となっております。背景としては、生活介護事業の稼働が対前年比7%の増、宿泊型自立訓練が13%の増が要因として挙げられます。但し、宿泊型自立訓練事業においては、現在利用をお待ち頂いている方もいることから、より対流性の良い形と支援内容の充実が必要と考えます。支出面において、(9)就労支援事業支出については11月の事業を再編した結果▲2,596千円となっています。また職員の配置基準の変更もあり人件費において対前年比+25.6%となっています。結果、当年度資金収支差額+8,224千円、対前年比▲6,540千円の減益となっています。また、当年の職員の増減については+3.1人の増となっています。

上述でもありように今回の事業内容の再編は職員においても新たな気づきを頂ける機会となりました。長い方は利用以来10年近くも活動場所を変更していない方もいらっしゃいました。特に課題行動もなく落ち着いて毎日通われているからそれでよし。というご家族の方もいらっしゃったことも事実です。職員もその家族の意向をうえに本当のニーズを導き出すこともしてきませんでした。もしかしたら利用者が毎日楽しく通われて来ることのみで支援の主軸を置き、本当の意味での親無き後、緊急時やお一人での生活まで想定して支援をしていなかったと思います。

今年度、ナナーラの事業目的は障がいのある方の生活支援の場であると確定しました。実施事業は宿泊型自立訓練、生活介護、短期入所、就労継続B型になります。平成29年度には地域生活支援拠点等整備事業が開始され、この東御市においても多くの期待が寄せられています。今まで、障害福祉手帳をお持ちの方をはじめ、生活的に困難な思いをされている手帳の無い方もお受け致しました。その自信と実績で更なる事業の安定化と推進、また利用される方へ安心の提供をしたいと考えます。